

# 韓国全羅南道の 女性団体と交流事業 を実施するグループ を募集します



佐賀県が友好交流協定を締結している韓国全羅南道と、男女共同参画の分野においても交流促進を図るために、韓国全羅南道で活動する女性団体と継続した交流を行うグループに、派遣や招へいによる交流促進を支援します。

## 対象事業

- 1) 韓国全羅南道で活動する女性団体との交流により、男女共同参画社会の形成に寄与することが期待できる企画で、取組の成果が地域に還元されるとともに、交流の継続性が期待できるものであること。
- 2) 特定の政治や宗教、営利活動等に関しない内容であること。
- 3) 招へいの場合、実施内容に講演会等の公開企画を含むものであること。

## 応募資格

- 1) 佐賀県内を中心に活動しており、韓国全羅南道の女性団体との継続した交流を行っている、または行うことを予定している県民グループであること。
- 2) 男女共同参画社会の実現に関心を持っていること。
- 3) 事業の企画から実施、報告書の作成、報告会での発表までを主体的に行うことができること。  
※暴力団、暴力団員が役員となっている団体等、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

## 支援企画数

派遣または招へいのいずれか1企画



## 応募方法

所定の申込書にご記入のうえ、**平成30年6月14日(木) (申込書必着)**までにお申込みください。  
申込書の提出はアバンセへのご持参、郵送のほか、FAX、Eメールでも受け付けます。  
申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページからダウンロードしてご使用ください。  
※グループの活動内容がわかる資料（チラシ等）を**各5部**添付ください。

裏面もご覧ください

## 支援内容

★助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です

|     |                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 派遣  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の一部助成（上限42万円）</li> </ul> 旅費の一部（上限2分の1）、通訳・翻訳経費、打ち合わせのための施設利用料等、その他必要と認められる経費                                                                                     |
| 招へい | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の一部助成（上限50万円）</li> </ul> 旅費（全額）、招へい公開企画開催に要する費用、通訳・翻訳経費、打ち合わせ及び招へい公開企画開催のための施設利用料等、その他必要と認められる経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・招へい公開企画の広報協力</li> </ul> |

※その他、報告書の印刷、報告会の開催、企画運営に関する情報提供やアドバイスなど

## 選考方法

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、書類およびヒアリングによる選考を以下の評価基準で行い、選考します。

- ① 男女共同参画の視点があるか。
- ② グループが主体的に取り組めるか。
- ③ 県民の関心を集め、成果を地域社会に広く還元できるか。
- ④ 相互理解の促進、交流の継続につながるか
- ⑤ 企画の内容および経費見積りは具体的で実施可能であるか。



## スケジュール

|    |          |                 |                                                          |
|----|----------|-----------------|----------------------------------------------------------|
| 1  | 企画の検討    | 4～6月            | 企画の内容、スケジュールなどを検討します。                                    |
| 2  | 支援事業の申込  | 6/14（木）締切       | 所定の申込書をアバンセに提出します。                                       |
| 3  | ヒアリング出席  | 6月27日（水）予定      | アバンセで行われるヒアリングに出席し、申込書の内容を説明します。                         |
| 4  | 支援事業の決定  | 7月上旬            | 選考委員による選考の結果が通知されます。                                     |
| 5  | 助成金交付の申請 | 7月中旬            | 実施計画書、収支予算書などの書類を添えて、アバンセに助成金交付申請書を提出します。                |
| 6  | 助成金交付の決定 | 7月下旬            | 助成金交付の決定が通知されます。<br>※助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です。           |
| 7  | 企画の実施    | 7月下旬～12月        | 企画を実施します。（12月末までに実施を完了してください）                            |
| 8  | 報告書原稿の提出 | 企画実施後<br>2ヶ月以内※ | 活動成果をまとめた報告書を提出します。<br>※実施後2ヶ月以内に初稿を提出し、1月末までに最終校正を終えます。 |
| 9  | 実績報告書の提出 | 事業完了後<br>30日以内  | 収支決算書などを添えた実績報告書を提出します。                                  |
| 10 | 報告会の準備   | 3月上旬            | 報告会に向けた準備を行います。                                          |
| 11 | 報告会      | 3月中旬            | 公開の報告会で、活動の成果を報告します。                                     |

## 申込・問合せ先

佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ）事業部「韓国全羅南道女性団体との交流支援事業」係

TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591 E-mail danjo@avance.or.jp

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 ホームページ <http://www.avance.or.jp>

※佐賀県立男女共同参画センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。